

猛暑もあきとばぜ!
活気はじける
やろまい夏まつり!



【写真】第16回やろまい夏まつりより
(記事はP2・P3に掲載)

主な内容

第16回やろまい夏まつり	2・3
幼稚園・保育園入園のご案内	4
複合型施設建設通信 Vol.21	8
地域とともに子どもの育ちを創造する	13
防災すごろくで防災感覚を向上しよう	15
「不妊治療の助成制度」をご存じですか?	18



木曾岬町の人口と世帯数 8月1日現在

人口	6,413人	(前月比-1)
男	3,264人	(前月比+1)
女	3,149人	(前月比-2)
世帯数	2,420世帯	(前月比+8)



第16回

やるまい夏まつり開催!

今年も木曾岬町の夏の風物詩「やるまい夏まつり」が、8月5日(土)に、会場を役場前駐車場に移して盛大に開催されました。

櫓を囲んでの踊り、太鼓の演奏やフラダンスなど、今年も多くの団体がまつりを盛り上げ、15店舗を超える出店は、飲食物や雑貨の販売から、ゲームコーナー、リラクゼーションまで、幅広いラインナップで来場者をお迎えしていました。

総踊りでは多くの来場者が櫓を囲み、木曾岬音頭・小唄などを大きな円で楽しく踊ることができました。その後行われた菓子まきでは、櫓からお菓子がまかれると四方から歓声が上がります、大人も子どもも大熱狂! 大盛況のうちに、夏まつりは幕を閉じました。

やるまい夏まつりに足を運んでいただいた地域の皆さん、出店、出演していただいた各種団体の皆さん、櫓の設営や仮設トイレの設置など、協賛していただいた企業の皆様方に、本紙面をもちましてお礼申し上げます。



今年も大勢の皆様のご協力を得て、「やろまい夏まつり」を無事開催することができました。そんな、町を元気にするイベントを企画する私たち「ボラ倶楽部」は、一緒に活動していただける元気な仲間を募集しています。年齢や性別などは問いませんので、興味のある方はぜひご連絡ください。ボラ倶楽部会長 伊藤敏也 TEL090-1629-2755



平成30年度 幼稚園・保育園入園のご案内

平成30年度の町立幼稚園保育園の申込み・受付を行います。

申込方法

【新規に入園申込みされる方】

①申込書の交付

誕生日が平成27年4月1日以前のお子さん(3.4.5歳児)には、福祉健康課から申込書を送付します。誕生日が平成27年4月2日生以降のお子さんには、平成29年9月25日(月)までに福祉健康課または、保健センターにおいて申込書をお受け取りください。

②申込み・受付

日 時 / 10月13日(金) 午前9時～11時

場 所 / 保健センター

※お子さん同伴でお越しください。簡単な面接を行います。

【在園児】

進級に関しての変更がない場合は、幼稚園、保育園ともに申込書の提出をしていただく必要はありません。保育園の申込みには就業などに関する証明書の書類を各園で受け取り、必要事項を記入のうえ園へご提出ください。

(提出期間) 10月2日(月)～10月13日(金) 土日祝は除きます。

(時 間) 午前7時30分～午後5時15分

■幼稚園について

(対象児)

- 3歳児……平成26年4月2日生まれ～平成27年4月1日生まれの幼児
- 4歳児……平成25年4月2日生まれ～平成26年4月1日生まれの幼児
- 5歳児……平成24年4月2日生まれ～平成25年4月1日生まれの幼児

(提出書類) ①申込書 ②家庭票

(保育料 月額)

- 3・4歳児 6,000円
(3・4歳児については3,000円の保育料助成があります)
- 5歳児 3,000円
※給食費2,700円、その他別途クラス費などが必要となります。

(保育時間) 午前9時～午後2時

■保育園について

(対象児)

- 満0歳6ヶ月から就学前までのお子さん(平成30年度より満0歳6ヶ月からの保育を始めます。)
- ※育児休業終了などにより年度途中での入園を希望される方についても、同様に予約受付を行います。

(提出書類)

- ①申込書 ②家庭票 ③就業などに関する証明書
(③は、事業所などでの証明が必要ですので、早めにご準備をお願いします。)

(入所基準)

保護者が次の要件に該当する場合、保育園へ入園することができます。

- ①家庭外労働 ②家庭内労働
- ③母親の出産等(産前8週、産後8週) ④病気療養中
- ⑤病人の看護など ⑥家庭の災害など

申込多数の場合には要件を精査して入園を決定します。

(保育料)

幼児の年齢および保護者の所得に応じて決定します。
(別途クラス費などが必要となります)

(保育時間)

(月～土曜日) 午前7時30分～午後7時
入所要件により、保育時間を午前8時30分～午後4時30分もしくは午前7時30分～午後7時のどちらかに決めさせていただきます。



(その他) ●平成30年度より、中部幼稚園保育園、南部幼稚園保育園が統合され、1園となります。

●通園方法は、保護者による送迎を原則とします。

(送迎が困難な場合はファミリーサポートセンター(有料)に依頼し、送迎してもらうことも可能です。)

※詳細については、入園説明会(平成30年2月開催予定)でお知らせします。また、ご不明な点がありましたら、保健センター(☎68-6119 有村)までお問合せください。

法改正後の農業委員会 新体制スタート

7月24日木曾岬町役場会議室で、新農業委員9人に対し、加藤町長から辞令が交付されました。また、改正農業委員会法に基づいて選任された委員による初の総会を同日に開催し、新役員の互選を行い、会長に丹村巧委員、会長職務代理者に大橋光則委員が再任され、農地利用最適化推進委員5人を委嘱する議案を原案どおり可決し、同日に、丹村巧会長から委嘱状が交付されました。



農業委員会総会であいさつをする加藤町長



加藤町長から辞令を交付



丹村会長から委嘱状を交付

■農業委員の役割

- 1 農地の貸借・売買の許可、決定等及び農地転用許可への意見
 - ・農地の貸借・売買、農地転用許可について、総会に出席して審議を行います。
 - 2 農地利用最適化推進指針等の作成
 - ・農地等の利用の最適化の推進に関する目標や推進の方法について指針を定めます。
 - ・農地利用最適化推進委員の意見を聴きながら活動計画を作成します。
- 《農業委員は、このほか農地利用最適化推進委員と連携して農地の有効利用を図ります。》

■農地利用最適化推進委員の役割

- 1 担当地区での農地利用の最適化のための推進活動
 - ・担い手への農地利用の集積・集約化
 - ・遊休農地の発生防止・解消
 - ・新規就農者などへの支援活動
- 2 総会等に出席し農地利用の最適化推進に関する意見を述べる
- 3 農地利用最適化推進指針の作成への参画

★農業委員（9人）

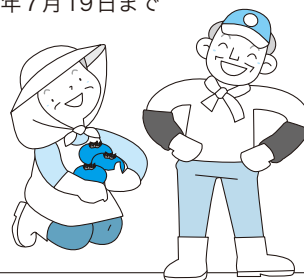
役職	氏名	担当地区
会長	丹村 巧	川先・福崎・豊崎・脇付・雁ヶ地
会長職務代理者	大橋 光則	—
	岡村 昇	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜
	平松 和憲	上見入・下見入・東見入
	伊藤 正人	西対海地・小林・近江島・田代・栄
	花井 豊彦	中和泉・富田子・小和泉
	山田 徳仁	上和泉・下和泉
	藤井 保之	上藤里・松永・下藤里・源緑・白鷺
	岡村なつ枝	—

※任期は平成32年7月19日まで

★農地利用最適化推進委員（5人）

氏名	担当地区
白木 齊	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・上見入・下見入・東見入
佐藤 義博	西対海地・小林・近江島・田代・栄
伊藤 敏則	中和泉・富田子・小和泉・上和泉・下和泉
伊藤 浩二	上藤里・松永・下藤里・源緑・白鷺
伊藤 晴夫	川先・福崎・豊崎・脇付・雁ヶ地

※任期は平成32年7月19日まで



「木曽川源流夏祭り」に参加しました!!

7月29日(土)に木曽川の最上流部にある長野県木祖村で行われた「木曽川源流夏祭り」に参加しました。例年、木曽岬町の特産品である、うなぎのかば焼や海苔等を販売していますが、今年も開店前から長蛇の列ができるほどの大盛況ぶりです。たくさんの方に喜んでいただくことができました。

また、当日は「木曽岬さくら舞」の皆さんもステージイベントに参加。熱い踊りで会場を賑わす



とともに、最後には木祖村の方々とコラボした踊りを披露され、友好を深めていただきました。長野県木祖村は「木曽川源流の里」として広く紹介されており、当町とはさまざまな形で交流しています。3月に木曽岬町で開催した「伸びゆく木曽岬町のふれあい広場」2017では、木祖村の特産品やパフオーマンスを披露していただいたところでした。

人権擁護委員へ感謝状・委嘱状交付

去る7月10日(月)役場庁舎において、本年6月に人権擁護委員を勇退された花井宏之さんに対し、津地方法務局桑名支局長より法務大臣からの感謝状が授与されました。

また、7月より新しく人権擁護委員として委嘱されました加藤和子さんには、津地方法務局桑名支局長より法務大臣からの委嘱状が交付されました。

人権擁護委員は、法務大臣からの委嘱業務で、日常の生活の中で人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的に人権擁護委員法に定められた厳格な委員です。

花井宏之さんは、この委員を平成17年7月から平成29年6月までの4期12年間にわたり務められました。この間、町内での人権啓発活動はもとより、桑名人権擁護委員協議会や三重県人権擁護委員会の役員も歴任されるなど人権事業の推進に大変尽力されました。これまでのご活躍に対し本紙面をもってお礼を申し上げます。

また、加藤和子委員には人権事業の啓発や推進にご尽力をいただきました

いと思います。

町といたしましても人権擁護委員の皆さまと共に、本年度も人権映画の上映や人権講演会などの啓発事業を推進して参りますので、多くの方々のご参加をお願いします。

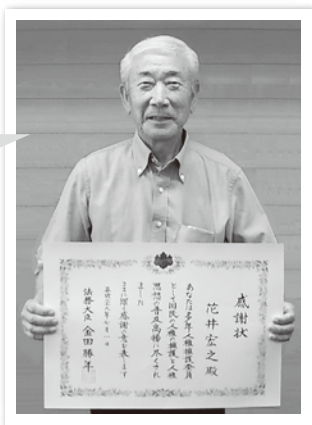
(委嘱状交付)



加藤和子さん

これからよろしく
お願いしますね。

(感謝状授与)



花井宏之さん

お世話になりました!

はかりの検査を受けましょう

取引や証明に使用するはかりは、2年に1度検査が必要です。このため、三重県計量検定所では次のとおり定期検査を実施します。

●日 時

10月6日(金)
午前10時30分～午後2時

●検査場所

木曾岬町役場南側車庫

●手数料

計量器の種類や能力によって異なります。

支払は現金でお願いします。

●検査免除になる場合

この定期検査までに、計量士による「代検査」を受けた場合

※検査を受けなかった場合は、三重県計量検定所(津市)へ計量器を持参し、検査を受けていただくこととなります。

●対象となる計量器

- ① 商店・露店などの商品売買用
- ② 病院・薬局などの調剤用
- ③ 病院・学校・福祉施設などの体重測定用
- ④ 生産者の生産物販売・出荷用

- ⑤ 工場・事業所などの材料購入・製品販売用
- ⑥ 農協・漁協などの物資集荷・出荷用
- ⑦ 運送・宅配業などの貨物運賃算出用
- ⑧ 体重量別スポーツの計量用

●問合せ先

三重県計量検定所
☎059-223-5071
役場 産業課
☎68-6105

住宅内の家具を無料で固定します

町では、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な皆さんを対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施します。家具の固定は住宅の耐震改修に比べて手軽にできることから、最低限の地震対策としてぜひやっておきたいものです。安全な住まいづくりの第一歩として、お気軽にご利用ください。

●内容

住宅内の家具4台までに転倒防止

器具を取り付けることができます。作業は、町内の建築関係団体で構成する「木曾岬町太子講建設組合」の会員が行います。サービスを利用できるのは1世帯1回です。※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。

●対象

- 次のいずれかの方のみで構成される世帯が対象となります。
- 70歳以上の方
 - 身体障害者手帳の2級以上を持つ方
 - 精神障害者保健福祉手帳の2級以上を持つ方
 - 療育手帳を持つ方

●申込

申請書に必要事項を記入し、役場建設課へ提出してください。

●取付

太子講建設組合の会員が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

●注意

※転倒防止金具の設置は、柱や壁に穴ができることとなります。また、建物の構造によっては固定できない場合があります。

※転居や模様替えて家具を移動する必要がある場合は、各自で金具

を取り外すこととなります。

●問合せ先
役場 建設課
☎68-6106



木曾岬町太子講建設組合より『家具固定』に関するお知らせ!

木曾岬町太子講建設組合は、地元の建築関係の団体で構成されている組織です。

木曾岬町太子講建設組合では、木曾岬町から委託を受け家具の固定を実施していますが、上記の対象とならない世帯でも、有償(金具の取付を含む実費相当)ではありますが、家具転倒防止金具の取付(相談)をお受けしますので、ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

●問合せ先/役場 建設課 ☎68-6106

みんなの港を きれいに!

7月15日に境港(源緑輪中地先)において清掃活動が実施されました。

清掃活動は海の恩恵に感謝する祝日(海の日)にちなみ、日頃利用する境港の景観美化と、海に流れ出るゴミを減らす目的で行われ、漁業組合員をはじめ施設利用者やボランティアの方々70人余りの参加により、投棄されたゴミや雑草をきれいにさせていただきました。

暑いなか、活動していただきました皆様ありがとうございます。



ヘルスマイトによる料理教室のお知らせ

～身近な食材を活用したバランスの良い献立づくりを学びましょう～

- 日 時 / 10月17日(火) 午前9時30分～午後1時
- 場 所 / 保健センター調理室
- 対 象 / 木曾岬町にお住まいの方
- 定 員 / 先着20名(当日は託児あり)
託児は生後10ヶ月以上 先着7人まで
オムツ、ミルク持参の事
託児時間 午前9時30分～11時30分(乳幼児は食事無し)

- 参加費 / 500円
- 持ち物 / エプロン、三角巾、布巾、米0.5合(1人)
- 申込方法 / 10月10日(火)までに
保健センター(☎68-6119) 管理栄養士までお電話もしくは窓口にてお申し込みください。(定員になり次第締め切ります。)

複合型施設建設通信 Vol.21

9月になってもまだまだ残暑が厳しいですがいかがお過ごしでしょうか。

建築現場では、炎天下の中でも作業を進めるのに熱中症対策は欠かせない現場管理の一つとなっております。水分補給や塩分補給はもちろんの事ですが、体温を冷やす為に空調服を着用する職人さんが非常に多くいます。空調服はあまり聞き馴染みのない服だと思いますが、服自体にファンが付いていて、常に空気を送り込む事により体を冷やす事ができます。見た目には冬用のブルゾンの様で暑そうに見えますが、非常に優れた効果を発揮してくれます。興味のある方は一度調べてみてはいかがでしょうか。

さて建築が進む教育文化棟は、躯体工事が完了し内装工事が本格的に始まっております。

また福祉・教育センターの改修工事が完了し、皆様の憩いの空間として使用していただける事に、喜びを感じております。

住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、最後まで気を抜かず安全第一で施工を進めてまいりますのでご理解の程よろしくお願いいたします。



福祉・教育センターの使用開始日
平成29年9月1日(金)

生活のミニ情報

桑名市消防本部からのお知らせ

▼危険物取扱者試験

●と き

11月11日(土)・18日(土)・19日(日)

●と ころ

くわなメディアライヴ、四日市市、鈴鹿市、津市など

●種 類

甲種、乙種(1〜6類)、丙種

●申込方法

桑名市消防本部または、各消防署、分署で願書を受け取り、必要事項を記入し、消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002津市島崎町314)へ
▽ホームページ
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)から申し込むこともできます。

●申込期間

9月13日(水)〜9月25日(月)
▽ホームページから申し込む場合は、9月10日(日)午前9時〜9月22日(金)午後5時

予備講習会(乙種第4類)

●と き

10月4日(水)
午前9時30分〜午後5時

●と ころ

くわなメディアライヴ1階

●定 員

多目的ホール

●受講料(テキスト代含む)

100名(先着順)
一般 5500円

●申込方法

桑名危険物安全協会、桑名防火協会員または高校生以下 4500円

●申込方法

桑名市消防本部予防課または、いなべ消防署(いなべ市大安町高柳418)、東員消防署(東員町大字六把野新田86-1)で申込用紙を受け取り、必要事項を記入し、同所へ。

●申込期間

9月4日(月)〜9月29日(金)

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-2415280

▼甲種防火管理・防災管理新規講習

●と き

①防火管理講習
10月11日(水)・12日(木)
いずれも午前9時30分〜午後4時(全2日)
②防災管理講習

10月13日(金)

午前9時30分〜午後3時30分

●と ころ

桑名市中央町三丁目44番地
桑名市中央公民館2階
大研修室

●定 員

各90名(先着順)

●料 金

①4,000円
②2,500円

●申込方法

桑名市消防本部または、最寄りの消防署(分署)で申込書を受け取り、必要事項を記入し、直接またはファックス(0594-2415281)で同所へ。
▽申込書は桑名市ホームページからダウンロードできます。

●申込期間

9月11日(月)〜9月29日(金)

問 桑名市消防本部予防課

☎0594-2415279
Fax 0594-2415281

平成29年度第4回自衛官候補生募集および防衛大学校学生並びに防衛医科大学校学生募集

【採用種目】

自衛官候補生

●受付期間

年間を通じて行っております。

●受験資格

18歳以上27歳未満の男女

●採用試験日

男子：平成29年9月22日・23日
日・26日・27日の内、いずれか一日

●試験会場

陸上自衛隊久居駐屯地

【採用種目】

防衛大学校学生推薦および総合選抜

●受付期間

平成29年9月5日〜9月7日

●受験資格

(1)推 薦
高卒(見込みを含む)または高専3年次修了者(見込み含む)。21歳未満、成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者

(2)総合選抜

高卒(見込みを含む)または

【採用種目】

防衛医科大学校(医科・看護科)学生

●受付期間

平成29年9月5日〜9月29日

●試験会場

(1)一般(前期)
津市および四日市市(予定)

(2)一般(後期)

防衛大学校(神奈川県)

【採用種目】

防衛医科大学校(医科・看護科)学生

●受付期間

平成29年9月5日〜9月29日

は高専3年次修了者(見込み含む)。21歳未満の者

●採用試験日

(1)推 薦
平成29年9月23日および24日

(2)総合選抜1次

平成29年9月23日

●試験会場

防衛大学校(神奈川県)

【採用種目】

防衛大学校学生一般(前期)

●受付期間

一般(前期)
平成29年9月5日〜9月29日

●受験資格(前期・後期共通)

高卒(見込みを含む)または高専3年次修了者(見込み含む)。21歳未満

●採用試験日

平成29年11月4日および11月5日

●試験会場

津市および四日市市(予定)

(2)一般(後期)

防衛大学校(神奈川県)

【採用種目】

防衛医科大学校(医科・看護科)学生

●受付期間

平成29年9月5日〜9月29日

●試験会場

(1)一般(前期)
津市および四日市市(予定)

(2)一般(後期)

防衛大学校(神奈川県)

【採用種目】

防衛医科大学校(医科・看護科)学生

●受付期間

平成29年9月5日〜9月29日

●試験会場

津市および四日市市(予定)

●受験資格

高卒(自見込みを含む。)または高専3年次修了者(見込み含む)21歳未満

●採用試験日

(1)医科学生 1次
平成29年10月28日および29日

(2)看護科学生(自衛官コース) 1次

平成29年10月14日

●試験会場

津市(予定) (三重県)

問 自衛隊四日市地域事務所

☎059-351-1723

受付時間
午前9時～午後5時

自衛官募集コールセンター
フリーダイヤル
0120-063-792

受付時間
正午～午後8時(年中無休)

河川内に無許可で船舶を係留することは法律違反です

無許可で河川内に船舶を係留することは、様々な支障を引き起こすおそれがあります。

●洪水の流下の阻害や船舶の流出による水門や樋門等の損傷など、大きな災害を引き起こすおそれがあります。

してしまつおそれもあります。

●その他、河川工事の妨げや燃料油等の流出による水質の悪化、一般の方の河川利用の妨げ、景観の阻害など多岐におよびます。



許可なく船舶を係留すること、棧橋や係留杭を設置することは、河川法に違反する行為です。

その他、刑法、廃棄物処理法により処罰される可能性があります。

問 国土交通省

木曾川下流河川事務所

占用調整課
☎0594-24-5718

河川でのルールやマナーを守りましょう

水上バイクによる死亡事故が発生しています。

木曾三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者間での事故トラブル、漁業や地域住民への影響を及ぼす問題が発生しています。

●ウインドサーフィン、ゴムボート、カヌー等の周辺を通行するときは十分注意してください。

●漁業の操業に迷惑となる行為はやめてください。

●設置したブイを持ち帰るなど他の利用者の迷惑にならないようにしましょう。

●地域住民の迷惑となる行為はやめてください。

●迷惑行為が見られる箇所は河川内への車両による立ち入りを禁止する事があります。

ご注意

木曾三川下流部の水面利用ルールは、任意のルールです。このため、ルールを守らないからといってすぐに罰せられることはありません。しかしながら、木曾三川における水面利用のマナー・モラルの向上が図られない場合には、利用規制を含め河川

川法等法律による規制を行うことがあります。

問 国土交通省

木曾川下流河川事務所

占用調整課
☎0594-24-5718



54時間フリーダイヤル特別電話相談の実施について

自殺予防週間(9月10日～9月16日)に先立ち、東京自殺防止センターにおいて「54時間フリーダイヤル特別相談」を実施します。

●実施期間

9月2日(土)午前0時～9月4日(月)午前6時

●相談番号

0120-58-9090
(全国どこからでも、携帯電話からでもかけられます)

リサイクルの森(桑名広域清掃事業組合)から住民説明会の開催のお知らせ

このたび、桑名広域清掃事業組合では、RDF(ごみ固形燃料化施設)に替わり、ごみ焼却施設を建設することになりました。この建設に向けた一環として、ごみ処理施設整備運営事業の住民説明会を次のとおり開催します。

いずれの会場でもご参加いただけますので、ご都合のつく会場へお越しください。

また、自治会や団体等で、説明を希望される場合は、お気軽にお問い合わせください。

●日時・場所

9月23日(土) 午後2時

桑名市大山田コミュニティプラザ

9月24日(日) 午後2時

木曾岬町ふるさと創生ホール
10月1日(日) 午後2時
東員町保健福祉センター

問 桑名広域清掃事業組合

建設準備室
☎0594-31-8880

役場 住民課
☎68-6103

行政書士による全国一斉無料電話相談会

三重県行政書士会では平成29年10月1日に「平成29年度行政書士制度広報月間」実施に伴う全国一斉無料相談会を実施します。

実施要項

●日時

10月1日(日)

午前10時～午後4時

●電話

059-226-3137

●場所

三重県行政書士会事務局

(三重県津市広明町328津ビル2F)

●相談内容

- ①遺言・相続・契約など権利義務・事実証明に関する書類の作成等
- ②各種許認可申請など官公署に提出する書類の作成
- ③行政手続法等に関する相談(申請に対する処分、不利益処分、行政指導等)

問 三重県行政書士会事務局

☎059-226-3137

メール

info@miegyoseisyoshi.jp

救急車の適正利用に協力ください！

桑名市消防本部からのお願い

9月9日は「救急の日」です！この日を含む1週間(日曜～土曜まで)は、救急医療週間です。

救急車は地域の限られた救急資源です

全国的に救急件数は増加しており、桑名市消防本部管内でも年々救急件数が増加しています。平成28年中の救急出場件数は8,726件で、5年前の平成23年中と比べ887件、約11%増加しています。

通常、119番の救急要請を受けると、現場から一番近い救急車が出場しますが、その近くにあるはずの救急車が出場している場合は、遠方にある別の救急車が出場することになり現場への到着に時間を要してしまいます。

救急車は限りある資源です。1人でも多くの命を救う為に救急車の適正利用をお願い致します。

次のような症状がある場合は迷わずに救急車を呼びましょう

- ・言葉が出にくい。突然片方の手足に力が入りにくくなった。

- ・胸が締め付けられるように痛い。
- ・頭が割れるような痛み。今までに経験したことのないような痛み。
- ・息苦しい。呼吸がしにくく、意識がない。けいれんを起こしている。

救急車の誤った利用例

- ・今日は入院日だから。
- ・自家用車が無いから。
- ・早く診察してもらえぬから。
- ・タクシーだとお金がかかるから。
- ・自分で病院を探すのが面倒だから。

救急車は地域の限られた救急資源



大切な契約や遺言は公証役場で

10月1日～7日までは「公証週間」です

お金を貸したり、不動産を売ったり、貸したりするときは契約書を作ります。しかし、せっかく作成しても、後になって、契約した覚えがないとか、内容がおかしいなどということ、紛争が生じることが少なくありません。遺言書についても同じようなことが起こります。

そこで、これらの書類は、「公正証書」にしておきましょう。公正証書には、法律によっているるな力が認められており、また、紛失したり、知らないうちに書き換えられたりする心配もありません。

公正証書についての相談は、無料です。また、その内容を他人に知られることは、絶対ありません。詳しいことは、次の公証役場へお尋ねください。

相・問 四日市公証人合同役場

〒510-0074 四日市市鶴の森

一丁目3番15号

リックビル3階

☎059-353-3394

ハローワーク桑名・障害者の集い(障害者就職面接会)開催

●日時

10月6日(金)

午後1時30分～3時30分

●場所

桑名市総合福祉会館

●対象者

就職を希望する障害者の方

●参加企業

ハローワーク桑名管内の企業(16社程度を予定)

●形式

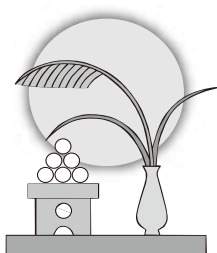
各企業ブースでの個別面談方式

相問 ハローワーク桑名

求人専門援助部

担当：小牧・下田

☎0594-2215141



愛厚弥富の里（障害者支援施設）よりふれあい秋祭りのお知らせ

●日 時
9月24日（日）
午前11時30分～午後2時30分
予定
晴天時屋外、雨天時屋内

●場 所
愛厚弥富の里
（弥富市米南町7-2）

昨年に続き、今年も「ふれあい秋まつり」を開催します。昨年同様に、ボランティアによるステージ発表や、各種模擬店、イベント等も企画し、地域の皆さんにも楽しんでいただける内容となっておりますので、どなたでもお気軽にご参加ください。

問 担当
愛厚弥富の里
秋まつり実行委員
（中田、加藤、大島、佐枝）
☎0567-68-4322
Fax 0567-68-3996

「知ってよかった！裁判所の民事調停」話し合いで円満解決」のご案内

10月1日から7日までは「法の日」週間です。津地方裁判所では、国民の皆様にも民事調停について理解を深めていただくため、左記のとおり広報行事を企画しましたので、ふるってご参加ください。

●日 時
10月5日（木）
午後1時30分～午後4時
（午後1時15分までに集合）

●場 所
津地方裁判所
（津市中央3-1）

●内 容
（1）民事調停制度の概要紹介
（2）模擬民事調停
（3）裁判官による質疑応答など

●定 員
30名程度
（応募者多数の場合は抽選）

●応募方法
往復はがきで下記あて先までお申し込みください。

【往復はがき記載事項】
（往信用はがき裏面）①「知ってよかった！裁判所の民事調停」参加希望 ②代表者氏名・ふりがな ③代表者住所・電話番号 ④同行者（2人まで）氏名・ふりがな ⑤本行

事をお知りになったきっかけ（返信用はがき表面） 抽選結果が届く宛先を記載してください。

【あて先】
〒514-8526 津市中央3-1
津地方裁判所事務局総務課庶務係

【締切】
9月15日（金） 必着

【結果】
抽選結果については、返信はがきでお知らせします。
（抽選結果のお問い合わせはご遠慮ください）

問 津地方裁判所事務局総務課庶務係
☎059-226-4171
平日午前9時～午後5時



教育委員会 だより

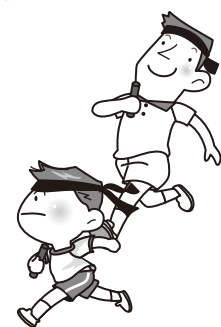
“第54回 町民体育祭” 開催のお知らせ

町の一大スポーツイベント“町民体育祭”を今年も次の日程で開催いたします。多くの町民のみなさんに参加していただけるような大会を目指します！

地区対抗種目のほかにたくさんの一般参加種目も予定していますので、ふるってご参加いただき、みなさんで楽しい体育祭にしましょう！！

なお、地区対抗種目は各地区の区長さんを通じて募集させていただきます。詳細は来月号の広報誌でお知らせします。

- 日 時 / 10月22日（日） 午前8時30分開会式
※雨天の場合は10月29日（日） ※入場行進参加者は午前8時集合
- 場 所 / 木曾岬小学校グラウンド



問合せ先
教育委員会
☎68-1617

シリーズ

地域とともに子どもの育ちを創造する ～CSの可能性を求めて⑥～

木曾岬町では平成28年4月にコミュニティ・スクール(CS)を導入し、地域でどのような子どもを育てるのか、何を実現していくのかという学校(園)目標やビジョンを地域の方や保護者と共有を図り、「地域とともにある学校(園)づくり」を進めています。9月号では、中学校の「地域とともにある学校づくり」の2つの取組についてご紹介します。

「いのちを大切にする教育」～2年生赤ちゃんふれあいセミナー～

7月7日、MCサポートセンターみっくみえ、助産師の太田さん、上村さんに性教育講座をしていただきました。いのちの大切さや思春期、出産の話をしていただいた後に、木曾岬町保健センターの協力で町内に住むお母さんと赤ちゃん12組に来ていただいて、赤ちゃんに触れ合いながらお母さんからは出産や子育ての話をしていただきました。

赤ちゃんのかわいらしさに癒され、子育ての大変さや母親の子どもへの思いを聞き、自分たちの親への思いにも気づくことができた体験でした。



「木曾岬町の伝統・文化に触れる教育」～2年生浴衣着付け教室・木曾岬小唄～

7月14日、和装教育国民推進会議三重県支部長の山守さんと装賀きもの学院桑名支部の方々に来ていただき、浴衣の起源や洋装と和装の違いなどを教えていただきました。その後、実際に浴衣を着せていただき、木曾岬音頭・小唄保存会の方々と一緒に全員で輪になっておどりの練習をしました。

浴衣姿での生徒たちは、男子は大人っぽく、女子はかわいらしく、いつもと違う雰囲気です。授業を楽しむことができました。



夏季英会話教室を開催しました

7月27日(木)・28日(金)の2日間、幼稚園・保育園、小学校、中学校に勤務している英語指導助手(ALT)のロブ先生を講師に招き、町民を対象に英会話教室を開催しました。

1日目(小学生対象)は、英語に触れながら、歌や絵本の読み聞かせ、ゲームを楽しみました。「スイカ割り」ゲームでは、目隠しをした子に対して、みんなで英語を使って動きの指示を出すなど、大いに盛り上がりました。将来、町で外国人に出会った時に、英語で道案内できる力を身に付けて欲しいものです。

2日目(一般対象)は、「ハワイでホテルにチェックインする時は？」という場面設定で、英会話を学びました。「部屋のクーラーが壊れていた時の伝え方」をマスターした参加者からは、「実際に使ってみよう」という声が聞かれました。また、ダンスを踊る場面もあり、和やかな雰囲気です。英会話を楽しむことができました。



北勢地区郡市PTA連合会・連絡協議会開催 ～木曾岬町PTA連合会より～

7月8日(土)、北勢地区郡市PTA連合会・連絡協議会の交流会を木曾岬町役場にて開催しました。この交流会は、北勢地区の7ブロック(鈴鹿市・亀山市・四日市市・三重郡・員弁郡いなべ市・桑名市・木曾岬町)の連合会・連絡協議会で構成されており、毎年7月と3月に開催されています。今回初めて木曾岬町で開催し、「地域とともにある学校・園づくり」をテーマにした意見交換や、各市町のPTA活動の情報交流を行いました。自分たちの活動では想像もつかない貴重な意見や情報を聞くことができ、大変有意義な会となりました。これからも、木曾岬っ子の育ちの支えとなるように、木曾岬町PTA連合会の発展に努めてまいります。



スポーツ少年団主催 “平成29年度指導者講習会兼活動サポート講習会”を開催しました

7月16日(日)木曾岬町小学校ふれあいホールにおいて、桑名市消防署長島木曾岬分署に指導をいただき、指導者講習会兼活動サポート講習会として「普通救命講習会(AED操作含む)」を開催しました。

スポーツ少年団の指導者・保護者の方をはじめ、町内のスポーツ関係者など総勢26名の方が参加され、みなさん真剣な眼差しで講習を受けられ、AED操作や緊急時の初動対応を勉強するよい機会となりました。



SPORTS 大会結果報告

▼“第24回 町内ボウリング大会”大会結果!!

7月30日(日)シバタボウルを会場に体育協会主催の“第24回町内ボウリング大会”が開催されました。

今年は一般部門40名、ジュニア部門35名の計75名の参加があり、下は小学校1年生から上は70代の方まで、にぎやかな雰囲気の中、歓声や笑い声が絶えないひと時となりました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。
(敬称略)



【一般の部】

優勝 白木 勝治
準優勝 服部 晃一
第3位 加藤 光雄

【ジュニアの部】

優勝 藤本 楓
準優勝 藤本 涼雅
第3位 奥村 航太



一般の部



ジュニアの部

あけぼの大学教養講座

～防災すごろくで防災感覚を向上しましょう～



あけぼの大学では、高齢者の方を対象に防災意識の向上を目的として「防災すごろく」というゲームを行う事によって自然と防災感覚を身につける講座を計画しました。このゲームは、サイコロをふってコマを進めて、地震や津波などの災害から身を守りながらゴールとなる避難所をめざすものです。この機会にぜひご参加ください。

- 日 時／9月25日(月) 午後2時～3時30分
- 場 所／木曾岬町保健センター
- 行事名称／あけぼの大学教養講座 (いきいき広場行事の中のイベントとして開催)
- 参加申込／特に申込みの必要はありません。気軽にご参加ください。
- 問合せ先／教育委員会 ☎68-1617

木曾岬町の地物をいかした給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

9月19日(火) なす、油揚げ(かぼちゃの味噌汁)

9月20日(水) ひき割り大豆(キーマカレー)、マイヤーレモン(ゼリー)



北部公民館 図書室閉館に関するお知らせ

木曾岬町北部公民館図書室は、新図書館の開館準備に伴い**9月1日(金)**に閉室します。

————— 〈各種利用案内〉 —————

●返却について

9月1日(金)以降の返却は、北部公民館1F事務所(午前9時～午後5時)に返却してください。

●その他

- 新聞・雑誌は閉室期間中でも北部公民館2Fでお読みいただけます。(雑誌は貸出無料)
- 新図書館の開館に関する情報は広報きそさき等でお知らせします。

教育関連施設開館日のお知らせ

田 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

10日(日) 午前9時～午後4時

24日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやバドミントン、卓球などを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

24日(日) 午後1時～4時

文 化 資 料 館

◎開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部 公 民 館

◎開館日

火～日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時



警察署コーナー



■桑名警察署

☎(0594)24-0110

■木曾岬駐在所

☎65-3635

秋の全国交通安全運動

- 1 実施期間 / 9月21日(木)～同月30日(土)までの10日間(交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(土))
- 2 県重点 / 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 3 全国重点 / (1) 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
(2) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
(4) 飲酒運転の根絶

思いやる やさしい心で 走る三重

「民事介入暴力巡回無料法律相談」の開催について

暴力追放三重県民センター主催の「民事介入暴力巡回無料法律相談」が開催されます。

暴力団からの不当な要求や嫌がらせなどにお困りの方に対し、専門的な相談を取り扱うセンター相談委員をはじめ、警察官や弁護士が直接皆さんからの相談をお聞きます。

相談は無料で、秘密は厳守致します。

●開催日 / 10月26日(木) 午後1時～4時までの間

●開催場所 / 四日市市諏訪町2-2 四日市市総合会館

●問合せ先 / 暴力追放三重県民センター 0120-31-8930

三重県警察本部組織犯罪対策課 ☎059-222-0110

桑名警察署 ☎0594-24-0110

9月11日は警察相談の日 ～ 相談は 安心ダイヤル #9110 ～

三重県警察では、各種相談や要望を受け付ける警察安相談電話を開設しています。

事件や事故以外の緊急を要しない相談は、110番ではなく、「#9110」をご利用ください。

※「#9110」はダイヤル回線や一部のIP電話からは使用できませんので、「059-224-9110」もしくは桑名警察署「0594-24-0110」へおかけください。

※「#9110」および「059-224-9110」は、祝日を除く月曜日から金曜日の午前9時～午後5時までの受付となっています。

町内7月の交通事故 ()…平成29年累計

●件数/13件(93件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(15人)

広報きそさき 2017.9.1 (16)

成人編

健康増進計画・食育推進計画 No.8

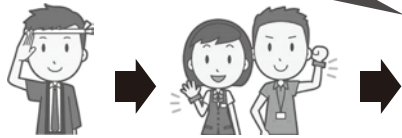
『7つのやろまい行動』について、分けてお伝えしています。今回は4回目。

げんげん(元気の元と減量の減)運動の元気アップ行動です。

『人と会おまい』

外へ出て人と出会う。積極的にあいさつをする。つどいの場に参加する。おしゃべりしたり、人とふれあうことで、自分も仲間も元気になり、周りの人へも伝わり、町全体の元気アップを目指します。

木曾岬町での催し(防災訓練、敬老会、町民体育祭、オータムフェスタ、木曾岬わいわい市場、文化祭など)があります。出かけてみませんか?大勢で盛り上げましょう!



あいさつ

つどい

ボランティア

『笑顔で楽しい生活しよまい』

「元気な人」を思い浮かべてみてください。

病気のある、なしに関わらず、生きがいや目標を持っている人が多いと思いませんか?

病気やけが等マイナス面に注目せず、小さくても生きがいや目標を持つことにより、楽しく生活できます。自分なりの楽しみをみつけてみませんか。



いきがい

元気な人

『誰かと一緒に食べよまい』

子どもの頃から、家族と3食正しく食べる食習慣を身につけたいです。核家族化や家族形態が様々になり、1人で食べる方も増えていますが、**食は人と人をつなぐコミュニケーション**です。機会があれば、誰かと食べる場所へ参加しませんか。保健センターでは、ヘルシークッキングやヘルスマイトの伝達講習など開催しています。

誰かと食事をとることで食べ過ぎを防ぎ、肥満予防につながり、また心も満たすことができます。



共食



1日3食

やろまいげんげん運動、7つのやろまい行動について
お問い合わせは

福祉健康課 保健師へ ☎68-6104

ヘルシークッキングのお知らせ

実施日	内容
9月29日(金)	9月は食生活改善普及運動月間 ～骨粗鬆症予防の食事について～
11月17日(金)	11月14日は世界糖尿病デー ～高血糖を防ぐ食事について～
1月12日(金)	筋力アップの食事 ～たんぱく質の役割について～
2月23日(金)	高血圧を防ぐ食事 ～ビタミン・ミネラルの役割について～

- ◆時 間 / 午前10時～午後1時
 - ◆場 所 / 保健センター調理室
 - ◆対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの方
 - ◆定 員 / 12名 (6名以上で実施いたします)
 - ◆実施内容 / ミニ講義と調理実習
 - ◆持 ち 物 / エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
 - ◆参 加 費 / 各回1人300円 (材料費)
 - ◆申込方法 / 各実施日8日前までに保健センター(☎68-6119) 管理栄養士までお電話もしくは窓口までお申し込みください。(定員になり次第締め切ります)
- ※都合により、実施日・内容を変更する場合がありますので、ご了承下さい。

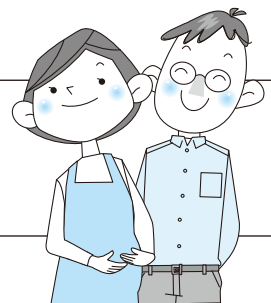
少子化
対策編

「不妊治療の助成制度」をご存じですか？

三重県および木曽岬町では、特定不妊治療を受けられたご夫婦に対し、費用の一部を助成しています。

特定不妊治療とは？

不妊治療のうち、**体外受精**および**顕微授精**をいいます。
※採卵以前に治療を中止したものは助成の対象になりません。



助成を受けることができる方

- 以下のすべての要件を満たしている方が対象です。
- ・治療開始時点で法律上の夫婦であること。
 - ・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか極めて少ないと医師に診断されたもの。
 - ・夫婦双方またはどちらか一方が木曽岬町内に住所を有していること。
 - ・指定医療機関で治療を受けたもの。
 - ・治療開始時の妻の年齢が43歳未満であること。
 - ・**県補助事業**は、三重県特定不妊治療費助成事業(国庫補助)と合わせて申請。

夫婦合算 所得額	町の助成金額と回数		県の助成金額と回数
	◆木曽岬町特定不妊治療費助成事業		◆三重県特定不妊治療費助成事業
	< 1 > (町単独) 事業	< 2 > (県補助対象上乗せ)	< 3 >
	上限10万円 39歳以下：通算6回 40歳以上：通算3回まで (43歳になるまで)	初回治療はC・Fのみ助成 上限10万円 39歳以下：通算6回 40歳以上：通算3回まで (43歳になるまで)	上限15万円(初回治療のみ上限30万円、 C・Fについては7万5千円) 39歳以下：通算6回 40歳以上：通算3回まで (43歳になるまで)
①400万円未満	○	○	○
②400万円以上 730万円未満	○	—	○
③730万円以上	○	—	—

注 C:以前凍結した胚を解凍して肺移植を実施 F:授精したが卵が得られない、または状態のよい卵が得られないため中止

申請先

三重県および木曽岬町ともに、木曽岬町保健センターで申請できます。
詳しくは、木曽岬町保健センター☎68-6119までお問い合わせください。
※申請は、治療が終了した日(=妊娠判定検査の日)から60日以内に行ってください。
(妊娠判定結果の有無は問いません。)
また、治療を中断した場合は、中断した日から60日以内に申請を行ってください。

三重県不妊専門相談センター「おしゃべりcafé」のご案内

三重県不妊専門相談センターでは、不妊に関する悩みを持つ方向士が語り合い、交流を深めるために、「おしゃべりcafé」を開催しています。

- 日 時 / 9月19日(火) 午後2時～午後4時※予約不要
- 場 所 / 三重県立看護大学内(津市夢が丘1丁目1-1)
- 問合せ先 / 三重県不妊専門相談センター ☎059-211-0041 (毎週火曜日午前10時～午後8時)

9月カレンダー

※福祉・教育センターは9月1日(金)～使用開始になります。

主な行事	場所	時間	備考
3㊦・防災訓練	町内全域		
7㊦・定例会開会日(予定)	議場	午前9時～	
9㊦・敬老会	町体育館	午前9時～	
11㊦・音楽療法(子育てサロン)	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～11時30分	
14㊦・すくすくひろば	保健センター	午前10時～11時30分	
15㊦・チャイルドケア講座・交流会	保健センター	午前10時30分～正午	
20㊦・定例会一般質問日(予定)	議場	午前9時～	
21㊦・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	福祉・教育センター	午前9時30分～11時30分	要予約 ☎059-359-7280
22㊦・定例会閉会日(予定) ・育児相談	議場 保健センター	午前9時～ 午後1時30分～3時	要予約☎68-6119
23㊦・KISOSAKIオータムフェスタ2017	役場前駐車場	午後3時～8時	
24㊦・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
25㊦・行政相談・人権相談	福祉・教育センター	午前9時～11時30分	
30㊦・小学校運動会	小学校運動場	午前8時40分～	

10月1日(日)午前0時から三重県救急医療情報センターコールセンターの電話番号が変更になります。

現行電話番号 桑名地域 ☎0594-23-1199 → 新電話番号 三重県統一 ☎059-229-1199

9月の納付

納付をお忘れなく!

- 国民健康保険料(10/2納期限) …… 第3期分
 - 後期高齢者医療保険料(10/2納期限) 第3期分
 - 介護保険料(10/2納期限) …… 第3期分
 - 水道料金・下水道使用料(10/2納期限) B地区
 - 幼稚園授業料(9/27納期限) …… 9月分
 - 保育園保育料(9/27納期限) …… 9月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
 - FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30	土・日・祝日・年末年始
総務政策課	68-6100
建設課	68-6106
危機管理課	68-6101
会計課	68-6107
税務課	68-6102
議会事務局	68-6108
住民課	68-6103
教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104
保健センター	68-6119
産業課	68-6105

●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2米	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日	毎週火・金曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 6日・20日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 6日・13日・20日・27日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 13日	毎月第4水曜日 27日
資源ごみ	毎月第4日曜日 24日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町ホリデー教室のご紹介



やるまい夏まつりでの太鼓の練習！(7/29)



KISOSAKI ENGLISH COOKING ! (8/2)